

神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会（議事録）

- ・ 日 時 平成 28 年 2 月 4 日（木）午前 10:00～午前 11:30
- ・ 場 所 神戸市勤労会館 4 階 特別会議室
- ・ 出席者 板東会長、奥林副会長、山下委員、藤本委員、小坂田委員、
潮崎委員、福原委員、磯田委員、小山委員、安田委員、
宇野委員、加藤委員、田尻委員、多田委員、筒井委員
計 15 名
- ・ 欠席者 荒巻委員、小野裕美委員、小野博志委員、黒川委員、
計 4 名
- ・ 事務局 神戸市：清家市民生活部長、山出勤労市民課長、
宮本勤労福祉係長、中井担当係長、森本、和具
(公財)神戸いきいき勤労財団：北野事務局長、森田いきいき勤労部長

進 行

(1) 議題概要説明及び質疑応答

①勤労者福祉共済事業の実施体制の見直しについて

②アンケート調査結果について

事務局から、別紙「審議会資料」に沿って説明がありました。

(2) 上記①及び②関係の発言及び質疑応答

会 長 ありがとうございます。詳しい意見と情報が先ほどの説明にありました。
今まで何度か討論してきたものの、まとめをやっていきますけれども、アンケート
結果などかなりまとまったものが出てきていますから、どうぞご自由に発言をお願い
します。

委 員 この度のアンケートは思った以上に成果がありました。私ども審議会委員は
自分の会社でハッピーパックがどう受け止められているかということで、会員に
対しどういった風にやったらいいかというのを考えて参りました。当社もこのアン
ケートを出したと思いますが、この文章全部を集計するのは大変だと思いますけれ
ども、いろんな数字も文章も良く分かって、この度の移行にあたって、改めて、
みなさんの生の声を伺って、すごくありがたいです。概ね、思ったよりみなさん

高評価でした。今後もハッピーパックの制度を続けられたら良いなというのが私の実感です。とりあえず以上です。

会 長 ありがとうございました。他に、どうぞ。

副会長 よろしいですか。やっぱり最終的にはハッピーパックというのはどういうサービスをしていくか、提供していくかということが非常に重要になってくると思います。ただ、見ていますと、企業の規模数としては20人前後くらいが多いのですが、そこで働いておられる年齢層を見ますと、50代、60代の方がかなりおられる。そうすると、そういう方に対するサービスをこれからどう増やしていくかということも重要なのかなと思います。例えば、従来ですと、旅行とかレジャーというような若者向きのサービスみたいなことがかなりあったのですが、むしろ、映画のチケットが多いとか、あるいは観劇とかが割と希望として出てきていますので、やはり50代、60代とかの高齢者の方にサービスが行き渡るような一つのメリットを出してもらいたい。私も70歳を過ぎてしまいましたけれど、音楽会などに行きますと、ほとんどが50代、60代の方ということで、しかも、ジャズを聴いてもそういう年代の方がおられますので、やはり、今までの若者向きのレジャー感覚から少し変化が出てこないといけないのかなと感じました。

それから、伝達媒体にしても、もちろん一番多いのはハッピーパックニュースですが、最近はかなりスマホが流行っておりますので、スマホから見られるような仕組みを作っていただけると見やすいのではないかと。しかも、スマホですとすぐにハッピーパックの店であるとわかれば、すぐに身分確認もできますし、スマホで料理を注文すれば安くなるという店も増えてきていますので、そういう新しい技術みたいなものをどんどん使えるような、おそらく50代、60代の方でもかなり使っておられるようですので、新しい伝達経路と同時に注文の仕方とか、時代の流れと共に変わっていかねばいけないと感じました。以上です。

会 長 ありがとうございました。どうぞ、みなさんどんどん意見を出して頂きたいと思います。

委 員 アンケートの中に利便性というか、簡単に申込できるというのが沢山書かれているのが一つ特徴というのと、それから、福利厚生、特に求人難ということでここに対象になっているような20人以下の企業さんでは中途採用になりますけれど、なかなか採用できなくて、福利厚生制度としてこの共済制度を利用できることは、PRできる特徴だと思います。

利用者とか事業主へのアンケートとは別の側面として、割引きや、サービスを受託する側の事業者にもアンケートもぜひ取ってもらったと思います。実際に使われているのはどんな所で、どんな方々でといったようなデータをアンケートでとってもらったら、実際の利用状況などが分かるのではないかと思いますので、是非

お願いします。

会 長 ありがとうございます。他に、どうぞ。

委 員 よろしいですか。加入者拡大と加入促進にご意見させて頂きたいと思います。こういう制度は、スケールメリットがかなり重要であると認識しておりますし、前回の委員会の中でもご意見させていただきました、赤字解消という観点でも非常に重要な施策だと思っております。

今日、アンケートの結果も 8 ページにありましたし、我々もいろいろな活動をしている中で、非常に有効だなと思うのが口コミ、まさにそうだなというのはアンケート結果でも確認できたと感じております。それで、そういう時に使う手法として良くあるのが、加入者の方や制度を知っておられる方が紹介をして、新たに加入が増えたり、そういうところに対して紹介者の方にインセンティブをお渡しすると、加入者自身また知っておられる人自身が営業要員ということになって、加入拡大につながるのではないかと考えております。

又、そういったインセンティブについてもご検討いただけたらと思います。

会 長 他に、どうぞ。

委 員 アンケートの自由記述の部分で非常に多くのご意見をいただいているのですが、先ほど委員もおっしゃったように利便性向上もですが、それ以外には提携店の拡大等の意見もございます。項目別にまとめていただいた方が、より自由記述欄が見易くなるのではないかと思います。

そのうえで冒頭に会長からもおっしゃっていただきましたが、事業の転換の部分ですけど、ここについては、退会防止なり加入促進、ここが肝になる部分であると思われま。そういう意味で言いますと、アンケートの 12 ページのところに最後の行ですが、他のサービスと比較をされたという企業があるようですが、それでも、メリットがあるという結果をお出しいただいております。そういう意味からしても、利用する利便性であったり、提携店の拡大、こういったことをいかに進めていくのかというのが重要になってくると思います。4 ページの 5 番の退会防止策、加入促進策、ここをもう少し具体的に検討していくことが今後必要になると思いますので、ご検討いただきたい。

会 長 それでは事務局の方から、今までの意見を踏まえてお願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。まず、委員からおっしゃっていただきましたサービス内容についてですが、我々も「ハッピーパックの魅力向上」として抽象的にしかまとめられていませんので、夏に向けて内容をしっかりとつめていきたいと思っております。その中で確かに、例えば、委員のおっしゃいましたとおり受託し

ているサービスを、提供している側がどのようにされているかとか、それから、自由記入欄につきましてももう少し整理しながら、こういった方が、こういった意見を出されているのかということも見ていかなければならないと思っております。特に中小企業診断士の先生に先ほどアンケート分析をお願いしているということをお申し上げましたが、自由記入欄がかなりばらけており、まったく逆の意見も出ていたりしますので、どのあたりの方がどういう意見出しているのか、どういうサービスをやっていいのかということも見ながら提言をいただきたいということで、診断士の方に分析をお願いしているところでございます。その辺りも分析したうえで、夏の審議会でももう少し具体的な方向を出しながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

また、先生がおっしゃられたように、社会情勢として高齢の方も増えてきております。働き手が少なくなってくる中で、高齢者の雇用促進の面や、一方で年金の受給開始年齢が上がる中で高齢者の雇用も増えていく状況でもあり、確かに高齢者が使いやすいサービスという面もしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

後、紹介して頂いた方が入っていただけるという現状についても、確かにアンケート結果の通りであろうかと思えますし、前回、委員がおっしゃっていただきましたとおり、審議会の委員の方々もいろいろ取り組んでいる方もいらっしゃると思えますし、頑張っていきましょうとおっしゃっていただきましたので、又、紹介などをお願いしたい節には色々我々の方からもお願いをさせていただきたいと思えます。共済は良い制度だということを広げていただける強い味方が皆さま方だと思えますので、そういったこともご協力いただけたらありがたいと思えます。

会 長 他の方、ご意見ありますか。

委 員 ちょっともう一つ。今、委員が言われたように、審議会委員による口コミの会員増強として、事務局の方のお手伝いもあり、この度新しい会員に入られました。ある方が、80歳代の女性なのですが、自分たちの会がどれだけ一生懸命社会ボランティアをやっているかということ、入れ代わり立ち代わり会社に説明に来られ、やむを得ず逃げ出せなくて入ったことがありました。私たち審議会委員は働いておられる方の意見もかなり分かっておりますから、良かったら使ってくださいというのか、入っていただきたいということをお伝えできると思えます。私も近所の団体の元締めみたいな所へ伺って、いかにハッピーパックが500円でいろいろな福祉を提供しているというような説明ができると思えますので、お手伝いさせてもらっても良いかと思えます。委員のいうインセンティブというのが会員を増やせば私が所属している団体でもいただけるということを知らなかったのですが、何年か会長という立場を務めさせてもらい、ハッピーパックに入っただけしたらありがたいと思っただけで声掛けをしています。以上です。

会 長 他に、どうぞ。

副会長 今回の制度改定の基本というのは、従来の行政的な組織から独立した組織へ移行させるということであり、独立したということは、民間の企業がやっているような知恵や工夫なりを取り入れていこうということだと思います。一般的に、従来行政が取り組んだ仕組み、例えば、病院でも良いのですが、病院が一種の独立行政法人になって、かなり自由裁量の余地がでてきたという時に、中々最初のあいだ良い意味でも悪い意味でも官僚的な発想からなかなか抜け出せないところがあります。それを払拭するためには企業の方にどんどん事業のやり方や、あるいは宣伝の仕方とかお客さんの掴み方とか、あるいはサービスの変化を掴むやり方とかそういったところを色々収集していつているのです。そういう民間の知恵なり民間的発想をいかにこの組織の中に取り入れていくかというふうな研修なり訓練みたいなものを取り入れていただくとかなり違います。私自身が関与しましたのが行政、県とか市が持っている病院を、赤字経営が多かった訳ですけど、そういったものをいかに黒字化していくかということで、独立行政法人にして行ったのです。そのプロセスで、評価委員会で委員をさせていただきました。やはりよく聞いてみますと、今まで民間に勤めておられた方を副理事長ぐらいにして、従業員に対しても、かなり民間ではこういうふうな発想するのだとか官僚的な発想ではない新しい見方みたいなものを、職員の人達がだんだん身に着けていくことによって、無駄を省いたりあるいは新しい顧客を開拓していったりとやっていますので、そういう民間のやり方を学習する機関みたいなものあるいは研修みたいなものを当初のあいだは取り入れる必要があるのではないかと考えております。もし機会があればお願いします。

会 長 他に、どうですか。

こういう団体というのは、元々は行政というのか、記帳機関と我々はよく言うのですが、戸籍とか住民票とか、そういうふうな形で住民を管理しており、その出入りとかトータルの受け皿とかに関与する訳ですが、それ以外にも事業活動がある訳です。大きく言うとひとつは公共投資の関係。税金だけじゃなくてそれ以外の金も集めて公共投資を行い建物とか施設とかそういうものを建てる。一方で、社会保障とか住民の生活に必要なものについて国家がやり、あるいは行政として直接やるもの。それ以外に事業でやるものがある訳です。これが福祉事業だったり公共事業だったりする。それは別に範囲が限られている訳ではなくて住民の需要に基づいてやっている訳で、住民から需要があればどういうふうにやっていくか検討していく。この共済団体もそのひとつのタイプであって、すでにできあがった形というのがありますから、こういうアンケートを取りましてもイメージがあって、このイメージの範囲内で答えてくるというふうになっている訳です。それで間違いはないのですけど。しかし、アンケート以外の欄外に書かれた世論の中には、かなりイメージを外れたこともやってほしいという意見があると思う。アンケートの公式に出される質問の中には、今やっている範囲の中で、それに対する苦情とか要望とかを聞いて

ている訳です。その場合に、ユーザーというアンケート答える人の中にはここはこういうものだというイメージがある程度できあがっている。もちろん、できないことばかり言われても困るのですが、今ある程度新しくこういうものを、わざわざ行政の直接の機関から外して半分民間に足を突っ込んだ形でやるというのは、その領域を広める、どういう需要があるのか、今までやってきている以上にニーズがあるのかどうか、それから、そういうニーズに対応するにはどうしたらいいか、それはどこが応えるのか、といった問題の検討がある。ですから、私が先ほど価値の転換と申しましたのは、今までの制度、システムがあり、住民はそれに対応してそれを広げてくれとか縮めてくれとか、もう少し中身を改善してくれとかあると思います。それは出てきたら当然対応して検討してやる。ただ、重要なことは必要のないことをやっているということはないけれども、やっぱり長い間やってきたけどこういうことはやらなくてもいいのではないかとか、もうちょっと転換して住民の自主的なことでやれば良いとかいうものもあると思うのです。それがここにあるかどうかというのは私が断定できませんが。そういう問題も検討する必要があるって、逆に今までやれてなかったことに対してもう少しはみ出してやれることはないのかということなのです。

私が一番最初のあいさつで言いましたように、今日本で難民問題なんか起こっていませんけれど、難民問題を簡単に言えば、世界各国とも国が行政としてやっていたことからごく逸脱していること。そのことはもともとやれとは書いていないし、やらなくてはいけないとは思っていないところへ国境を越えて出てきた訳です。そんな大きなことを言わなくても、今まで取り組めばいいと思っていた範囲をもう少し突っ込み方があるのではないかとか、意見の幅を広げてニーズを取り入れることがあるのではないかとこの決定についての検討をこれから重要になってくると思います。日本の場合いろんな意味で、社会福祉とか社会保障とか社会的問題については割合満たされてきている。だから、この辺はこれでいいとか、あるいはちょっとはみ出してみてもどうかとか、その辺りをせっかく行政から少しはみ出て運営する団体になるのだから、民営との境目でそういう判断も必要になってくる。そういうアイデアを私はすぐ思いつかないけど、最近でいうと住宅がすごく余っていて、この住宅をどう使うかということ、これはもちろん市当局として空き家がある程度登録して何かやろうとしている訳ですが、日本に全部で空き家が 800 万戸ある訳です。我々もそうですが、自分も家を造っておいて、また子供が家を造る、親の家を必ずしももらおうと思っていない。あるいは地域を離れたところに勤めるから 造らざるを得ない。そうするとどんどん増える訳です。そういう一つの例を挙げれば、空き家みたいなものを皆さんと共同の中で何か利用できる方法も一つ。これは市当局の、住宅局がやれば良いと言ってしまえば終りでありまして、そういうところはなかなか手を出せない問題とか。それからこれも難しいのですが、相続相談というのも世間でいっぱいあります。これも中々難しいですけど、市民生活で必要な問題で相続問題が関わっているのではということも一つ。そういう相談というのが満たされているのか。業者に行けば、最近は弁護士会がグループになって

集まって、これだけお金払い過ぎたのを取り戻したという活動をしている訳です。これも一つの参考だと思います。そこまで手を出すべきかどうかは議論すべきであって、そういう今まで手を出していない部分で市民生活の不可欠な部分の境目のところには、やれることがあるのかどうか、そういう需要があるのかどうかといったことは検討してみても良いのじゃないかなと思います。市民の中で資産的余裕とかがあればそれを利用してほかの市民を満足させるようなことがあるのなら共済というのはそういう事だからという認識をしてもらって検討してください。それから、今までやってきた中でだいたい自主的にやってきたから、これはやらなくてもいいということもあるかもしれない。あるいは、この事業を辞めるけれどもそういうことの実をここで捕まえるということもあるので、これから新しく発足にあたってそういう領域もあるのだということで、リフレッシュしていくことも考えていく必要がある。

最近では弁護士さんでも、すごく忙しい弁護士さんがいる割に、一つも仕事がないという人もかなり多いのです。だから、弁護士も集団になって新しい事業を創り一緒になってやっている訳です。これも彼らの生活活動です。我々もそういう相談に乗るのだけれど、そういう意味でニーズみたいなものの形が決まって出てきている訳ではなくて、どういう形で取り入れたらいいのかということがある程度鋭くなってくれば、神戸市とかのこういう団体が取り上げる問題であろうと思います。

他に、ありませんか。

委員 3点ほどあります。まず1点目ですけど、先ほど会長がおっしゃいましたように精査しなければいけないコースがあったりとか、逆に新しいコースを入れていく中で、少子高齢化で高齢の方が増えています。昨今、介護が問題になっていまして、デイサービスとかに行ってくれる人はいいのですが、在宅を希望され在宅介護をしなければいけなくなっている方も多いと思うのです。親御さんを見られる家族がいれば良いのですが、独身で親を見なければいけないという人が、例えば、その親御さんがどうしても出たがらない、フットケアなり例えば髪も伸びてくる状況を考えると、洗髪をすとか、お風呂に入る、爪を切るとか、いろいろそのようなケアの部分で、その人が本当に困っていることに対するケアというの、要望として出てくると思うのです。リフレッシュの部分だけじゃなく、市民の生活のために必要なサービスについて、アンケートの中で事業主は、福利厚生制度は現行を維持していくといった結果が多い中で、中小企業の事業主の方々ができない部分のフォローというか施設をうまく使っていただく、もしくはデイサービスから派遣される方を、独身の方が親を見るために必要とする人、本当に困っている人が使える様な福利厚生制度というものを考えていくことも必要と考えるところです。

2点目は、冊子の14ページをよく見ていると思ったのですが、設問2、設問3のところ、「利用したことがない」ということが34.5%あるとか、「参加したいコースがない」が8.8%あるってということが、やっぱりメリットを感じないという層にいるということで、ではなぜ利用したことがないということも探っていくって、もし

くは加入支援隊の方がPRされるときにもっとこういうことがありますよということ
をどんどんPRして、メリットがありますということに繋げていけるようなことを
考えていただきたいと思います。

3点目は15ページの設問5のところ、掛金のことがあると思うのですが、やは
り掛金が上がってもいいから手軽な方がいいという方と、やっぱり値上げはやめて
いただきたいという半々の層がありますけど、やはり必要であれば上げていかなけ
ればならない必要もあると思うので、今後しっかり検討していただけたらと思
います。以上です。

会 長 ありがとうございます。何か今のことで事務局の方からありましたらどうぞ。

事務局 まず、少子高齢に向けて本当に困っていることに対するサービスについてです
が、行政が特にバックアップしながら今後もまったく手を放す訳ではないので、
移管した後も、本当に今の時代に即したサービスが市民サービスとして重要な視点
なのだと思います。確かに、今までリフレッシュという面をメインでやってきた
部分、それからもちろんいわゆる心のケア、メンタルヘルスとか大きな問題になり
ながら、そういったものを徐々に取り入れてという流れではあると思いますので、
そういった分野も、今日ご提言いただいたところで意識しながらするべきだと感じ
ております。

一方で利用したことがない方などにつきましては、アンケート分析を行っていく
中でも逆にどういった方が利用したことがないのかということも見ていくと確かに
ヒントになる部分もあると思います。

掛金につきましては大変難しい問題ですので、しっかり検討してまいります。
以上です。

会 長 他に、ございませんか

委 員 今回4ページに移管に関してハッピーパックが新たに生まれ変わりますという
ことでPRをされる予定かなと思いますが、その時に昭和47年からしているとい
うことは43年目になりますので、「43年目のリニューアル」などとPRすればよいの
ではないでしょうか。的確な言葉は分からないのですが、そういったことを加入され
ている方に加え、ハッピーパックのことをご存じない方にも、これに引っ掛けて
キャンペーンをしたり、クイズなど何周年に〇を付けてもらいプレゼントを出す
といった、そういうPRを同じ機会にされたら、より皆さんに知ってもらえるの
ではないかと思います。

事務局 イメージとしてはそれだけの歴史もあって、そういうところもPRした方が良
いのではないかということですね。ありがとうございます

会長 福祉の問題でいえば、日本では企業内福祉という形の歴史が長い訳で、明治以来やってきました。その間戦争中には食糧難とか色々なことがありましたから、それも企業内福祉に入っていました。ある程度経済が良くなっていらなくなったけれど、その頃付随した色々なものがあつたりします。その上で今日のような複雑な社会になってきました。特に転勤とかで住居が変わるとか、子供の教育問題など企業内福祉の中でやや賄われようとしている問題がある。それが企業内福祉でずっといけるのか、やった方が良いのかどうか、日本の労働組合は企業内組合ですから企業内福祉でやらざるを得ない訳です。そういう新しい問題が出てきていないか、労働組合が地区連合、地域組合になってくると、労働組合として果たす役割があるのではないかということもある。簡単に言うと、日本では通勤問題などが割と多いのではないか、東京のすし詰めを見ていたらどうして社会で解決できないのかとなってくる訳で、そんなことも地域労働組合の活動になってくると講演などで話をしています。そういう中で、個人のニーズを聞いていると案外こういうことをやってほしいということが改めてあるかも知れません。そういうものを探りだしていただいて、それを個別企業がやるのか、地域的な労働組合がやるのか、やるのならこういうところに出してきてやった方が良くないかということも出てくると思うので、少し視野を広くして財団になって、事業体質が変わる時にできるのであれば出していった方が良くない訳です。そんなこともあり、新しく財団で運営するに伴って、やることは可能性として拡大していくと思いますので、広い視野をもって事業をやっていただくように検討をお願いしたいと思います。

今日も沢山ご意見が出ましたが、審議会としては勤労者福祉共済事業の移管について事務局から提案いただいたことは、それを受け入れ発展させて進めるということでもよろしいでしょうか、ということが第1点。(全員了承)

第2点は、各委員から出てきた問題については事務局の人も課題としてどう整理していくかということやっていただきたい。この会も平成29年まで検討期間があるので、もう検討することはないから休むということにはならないように、又、職場へ帰って色々掘り出していただいて、又、持ち寄っていただいたらと思います。

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました